

2021年4月9日

各位

株式会社 鳥取銀行

地方創生起業チャレンジ支援制度第1号の認定について

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）では、地方創生につながる従業員の起業（兼業）を支援する「地方創生起業チャレンジ支援制度」を導入しておりますが、このたび株式会社まるにわ（代表取締役 齋藤 浩文）を本制度の第1号案件として認定いたしますので、お知らせします。

同社は、鳥取駅前中心市街地の遊休不動産を活用するまちづくり事業を営んでおり、リノベーション物件におけるシェアハウス事業を行っています。今般、新たに開始するシェアオフィス事業およびオンラインサロン※事業を通じ、地域と都市部の人材をつなげることで、関係人口の創出が期待されます。

当行では今後も、従業員による地方創生に資する活動を積極的に後押しすることで、地域社会に貢献してまいります。

※オンラインサロンとは、インターネットを利用した有料の会員制コミュニティで、実用的なスキルを学べる場所やさまざまな人との交流の場として活用されている。

記

■認定企業情報

会社名	株式会社まるにわ
所在地	鳥取市栄町 627 MARCHING bldg.
代表者	齋藤 浩文（鳥取銀行法人コンサルティング部）
事業内容	シェアハウス事業・オフィス事業・オンラインサロン事業
内容	<p>遊休不動産をリノベーションした物件をサテライトオフィス、シェアオフィスとして活用し、新しい「働」が集まり、重なる”拠点”を運営することをコンセプトに2021年4月にオープンする。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
関連するSDGs 目標	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 持続可能なまちづくりを推進</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>

以上

《本件に関するお問い合わせ先》
人事部（小谷）・経営統括部（須田）
Tel：0857-37-0279・0260